

匿名加工情報の作成および第三者提供について

当健康保険組合では、厚生労働省が推奨する“レセプト・健康情報等を活用したデータヘルスの推進”を目的とした事業として「多剤服用者に対する注意喚起事業」を実施致します。

該当する方には、ご自身の服薬に関する相談を個別に行う機会が提供され、薬局での面談（遠隔も可）後、4ヶ月間の電話による相談ができます。

事業を実施するにあたり、診療報酬明細書（医科・調剤）について、

- ① 特定の個人を識別することができないように法令に定める適切な加工（匿名加工）を行います。
- ② 当該個人情報を復元できないようにした状態にします。
- ③ 下記1の情報をレセプト分析業者に提供致します。

記

1. 匿名加工情報に含まれる情報の対象と項目
 - <対象> 被保険者・被扶養者（氏名については提供致しません）
 - <項目>
 - ・記号番号 ・性別 ・生年月日
2. レセプト・健診分析者
 - ・株式会社 インテージテクノスフィア

※石塚硝子健康保険組合は個人情報保護法に基づき、株式会社 インテージテクノスフィアと個人情報保護契約を締結しております。

以上